

【利用規約】

1. 利用可能時間

利用時間は搬入開始から清掃後完全撤収(弊社スタッフチェック時間含む)までの時間とします。
上記予定時間を超過する場合は必ず事前にスタッフへご相談ください。

2. スタジオ利用の受入れについて

下記に触れる場合、作品の内容次第ではご協力できないこともあります。
・当社及び当該施設が不適当と判断したも、また安全に支障をきたす、または施設を傷つける恐れのあるもの
・公序良俗に反する、または社会道徳上悪影響を及ぼす、或いは弊社イメージを傷つけるもの

3. 新型コロナウイルス感染症予防・対策について

感染拡大予防のため、下記の実施協力をお願いします。
・37℃以上の発熱、または発熱が続いている方、風邪症状や倦怠感がある方、身近に新型コロナウイルス感染症の患者や濃厚接触者がいる方などは入室を控える
・入口にアルコールを準備し、入室の際は手指消毒とマスク着用の徹底を行う

4. 利用時の注意事項

下記の注意事項をお守り下さい。守れない場合、弊社には撮影を中止することができます。
撮影を中止する場合利用者は、弊社の指示に従い、直ちに現状復帰の作業を行います。
・当社スタッフの指示に従い、事前の打ち合わせ内容を逸脱しないこと
・施設関係者や近隣店舗のお客様に迷惑をかけた、プライバシーを侵害したりしないこと また導線の妨げにならないこと
・近隣への配慮から日没後のストロボ使用は、遮光をしてから行うこと
・大音量での音楽再生、楽器演奏や、大声での通話・会話、激しいダンスや振動が伴うもの
・駐車スペースや飲食場所、控え室、お手洗いなどは施設所定の場所で行うこと
・当ビルは屋内・屋外共に禁煙
※中央区の条例により指定喫煙場所以外の公共の場所(区内全域の道路、公園、広場など)での喫煙禁止
・持ち込みセットや養生、食事等で出たゴミ類に関しては全て持ち帰ること
・当日の人数に変更がある場合は、必ず事前に連絡をすること
・2F事務所のご利用の際にレイアウトを変更する場合は、必ず事前に許可を得ること
・荷物搬入出には細心の注意を払い、必要に合わせて養生ができるよう準備をすること
・撮影は事前打ち合わせ範囲内の室内で行い、ビル名が特定できないようにすること
・フローリングは土足禁止のため、事前に室内履きの準備をすること

5. 現状復帰・破損

施設及び各設備(機器類含む)や家具などの汚損、破損、磨滅が確認された際は、修復費用及び、修復されるまでの営業補償、損害賠償の全額を利用者に請求させていただきます。

撮影機材使用による電気容量超過での停電が発生し、利用者が損害を被った場合、弊社は当該損害に関して一切責任を負いません。

また、停電により建物内に被害が出た場合、復旧費及び、復旧されるまでの営業補償、損害賠償の金額を利用者に請求させていただきます。

撮影終了後、事前のレイアウトのように現状復帰をし、汚れた場合は清掃してください。

施設の設備・備品などに破損損傷を与えた場合は、すみやかに担当にお知らせください。

利用者は、使用終了時に利用者所有の残置物の所有権を放棄し、これを弊社において処分しても意義を述べない事とします。

6. 目的外使用・作品の差し止め

事前に確認していたものと異なる使用をする場合、必ずご連絡をお願いします。

作品が事前に話のあった内容と異なり、弊社のイメージを損なう恐れがある場合は、信用棄損に伴う逸失利益を含む損害を請求する事があります。この場合、利用者には、弊社の請求額全額を支払う義務が発生します。

7. 利用料金(施設利用料・キャンセル料・お支払い)

利用者は本施設の利用の対価として、既定の利用料金及びその消費税額、地方消費税額を本施設の支払い条件に基づいてお支払いいただきますようお願いいたします。

終了時間が早まった場合でも、ご予約時間分の料金をお支払いいただきます。

既にご予約いただいた撮影のお取り消しは、予約成立後 20%、6日前 40%、4～5日前 60%、2～3日前 80%、当日・前日 100% のキャンセル料を頂戴します。

ご延長される場合は、30分単位 で料金が加算されます。

※状況によってはご延長時間のご要望をお受けできないこともありますので、必ず事前のご相談をお願いします。

お支払いは ご利用前々日までにお振込み をお願いします。

※当日時間を延長された場合の追加料金はご利用終了後に現金払いとなりますので、ご了承ください。

8. 機密保持

利用者は、当施設の機密情報を秘密として保持し、利用目的以外に開示の必要がある自己の役員以外の第三者に開示、漏洩、公表しないようお願いします。

利用者には、撮影中の風景を社内の記録資料として利用する場合があることにご了承を頂きます。弊社においては、作品の非公開情報に関して許可無く開示、漏洩、公表しないことを約束致します。

9. 使用権の譲渡禁止

利用者は、弊社の書面による事前の承諾を得なければ、本規約上の使用権を第三者に譲渡し、又は利用させる事はできません。

10. 必要費及び有益費

利用者は、弊社に対し、必要費及び有益費の償還を請求できません。

11. 解除

利用者に本規約に基づく債務の不履行があった場合、弊社は何らの催告を要せず本規約を解除する事ができます。解除に伴い利用者に損害が生じたとき、弊社は一切法的責任を負いません。

12. 破綻・施錠・物件内の立入等

本規約の終了(解除を含む。)後、若しくは本規約条項の1つでも違背した場合、弊社は何等催告なく、当該物件を破綻のうえ、物件内の確認・収納物の移動および収納物の有無問わず施錠する事ができ、利用者は何等の責を弊社に請求する事ができません。

13. 免責

次に記載する事由に起因して利用者に損害が発生した場合には、利用者は弊社に対し一切損害(付随する二次的な損害を含む。)の賠償を請求することはできません。

- ① 温度・湿度の変化により、収納物等の変化・変質・錆・カビ・腐敗及び火災・地震・風水害等による損傷・浸水・漏水・虫害等を原因とする損害が発生した場合
- ② 第三者より受けた盗難及び、物件内又は物件所在地で生じた事故・トラブルその他による損傷又は損害
- ③ 利用者が、揮発性・発火性を有する動産(シンナー・ガソリン・石油等の物品)・ペンキ・建築ガラ・その他 危険物・産業廃棄物・腐敗、変質しやすい物品・臭気の発生する或いはその可能性のある物品並びに刀剣類・拳銃等の銃刀法に違反する物及び薬物法に違反する薬物・その他違法な物品を持ち込んだことによって生じた損害

14. 反社会的勢力の排除

利用者は、本契約締結時において、自ら(法人の場合は、代表者、役員又は実質的に経営を支配する者。)が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団その他反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

弊社は、利用者が前項の確約に反する事実が判明したとき、直ちに撮影を中止することができます。

また、中止に伴い、弊社は利用者が生じた損害を賠償する責めを負いません。

弊社は、前々項の確約に反する事実が判明したとき、信用棄損に伴う逸失利益を含む損害を請求して、利用者は、弊社の請求額全額を支払います。

15. 管轄合意

弊社と利用者間に紛争が生じた場合の管轄裁判所は、弊社の本店所在地を管轄する裁判所とします。